

## 事務ブース抽選会 要領

1. 日 時 平成30年 5月29日（火）午後3時～午後4時  
＜抽選会受付：センター事務所にて午後2時半から＞
  2. 場 所 門真市立市民公益活動支援センター 第1会議室  
※抽選会には必ず1名はご来場ください。
  3. 対 象 (1)事務ブースB（利用料金（1月当たり）税込7,800円）  
(2)事務ブースJ（利用料金（1月当たり）税込3,500円）
  4. 対象団体 当センターで団体登録済みの団体（当センターでの団体登録が未登録の場合は、平成30年5月28日（月）までに団体登録が必要になります。）
5. 抽選手順
    - (1) 各登録団体の代表者1名により全員でじゃんけん
    - (2) じゃんけんに勝った順番の番号を付した紙を配布
    - (3) じゃんけんに勝った順番で、抽選箱から、利用の可否を付した紙を封入した封筒を引く
    - (4) 封筒から「利用確定」と書かれた紙を得た登録団体に、対象の事務ブースの利用を許可する
6. 注 意 点
    - (1) 抽選会に参加しない申請団体は、抽選会で事務ブースを利用選択することができません。
    - (2) 遅刻された申請団体は、抽選会に参加できない場合があります。
    - (3) 申請書の利用施設にチェックをされている、事務ブースのみ選択することができます。
    - (4) 事務ブースを利用できる期間は1年以内とし、これを更新する期間も1年以内となります。また、連続して利用できる期間は、3年を超えることができません。ただし、事務ブースに空きがある場合は、この限りではありません。